

■Hib感染症予防接種を受けるにあたっての説明書■

～予防接種の前に必ずお読みください～

(2024-4-1)

1. Hib (インフルエンザ菌 b 型) 感染症について

インフルエンザ菌特に b 型は、略して「Hib (ヒブ)」と呼ばれています。Hib は冬に流行するインフルエンザ (流行性感冒) の原因である「インフルエンザ」とは全く別のものです。Hib は、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎などの表在性感染症のほか、髄膜炎、敗血症、肺炎などの重篤な全身感染症を引き起こす乳幼児の重篤な病原細菌です。

Hib による細菌性髄膜炎 (Hib 髄膜炎) は、5 歳未満人口 10 万対 7.1~8.3 とされ、年間約 400 人が発症し、約 11% が予後不良と推定されています。生後 4 か月から 1 歳までの乳児が過半数を占めています。

2. Hib 感染症予防接種について

① ワクチン接種の効果

インフルエンザ菌は 7 種類に分類されますが、重症例は主に b 型のため、ワクチンとしてこの b 型が使われています。Hib への抵抗力は 3 歳以降急速に上昇するので、5 歳以上でのワクチン接種は必要ないとされています。欧米ではワクチン導入後、Hib 重症感染症は劇的に減少しました。WHO は 1998 年乳幼児への定期接種を強く勧告し、世界 110 カ国以上で導入され、その効果は高く評価されています。日本でも接種者の増加とともに、侵襲性 Hib 感染症が減少しています。

※このワクチンは、製造の初期段階に、ウシの成分 (フランス産のウシの肝臓および肺由来成分、ヨーロッパ産ウシの乳由来成分、米国産ウシの血液および心臓由来成分) が使用されていますが、その後の精製工程を経て、製品化されています。このワクチンの接種が原因で TSE (伝達性海綿状脳症) にかかったという報告はありません。したがって、理論上のリスクは、否定できないものの、このワクチンを接種された人が TSE にかかる危険性はほとんどないものと考えられます。

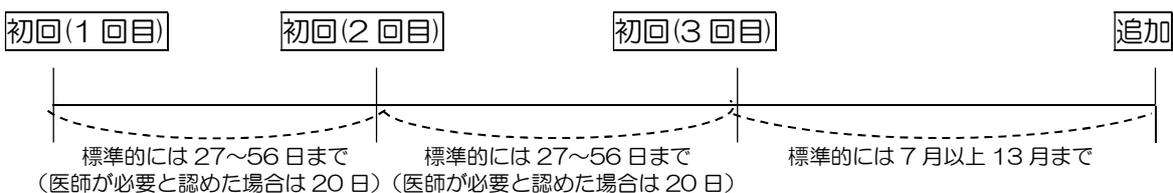
② 副反応

局所反応が中心で、発赤 (赤み) や腫脹 (はれ)、硬結 (しこり)、疼痛 (いたみ) などが認められています。全身反応は不機嫌、食欲不振、発熱などが認められています。重い副反応として、非常にまれですが、ショック・アナフィラキシー (じんましん・呼吸困難など)、けいれん (熱性けいれん含む)、血小板減少性紫斑病などがあります。このような症状が現れた場合は、すぐに医師に相談してください。

3. 接種スケジュールについて

接種対象年齢：生後 2 か月の前日から 5 歳の誕生日の前日まで

① 接種開始月齢：生後 2 か月の前日から 7 か月の前日まで (標準的な接種方法) ⇒ 4 回接種



※初回 2 回目及び 3 回目の接種は 1 歳の誕生日前日までに行う。1 歳を超えた場合は行わない。この場合の追加接種は可能だが、初回の最後の接種より 27 日以上の間隔をおいて 1 回接種

② 接種開始月齢：生後 7 か月~1 歳の誕生日の前日まで ⇒ 3 回接種



※初回 2 回目の接種は 1 歳の誕生日前日までに行う。1 歳を超えた場合は行わない。この場合の追加接種は可能だが、初回の最後の接種より 27 日以上の間隔をおいて 1 回接種

③接種開始月齢：1歳から5歳の誕生日の前日まで ⇒1回接種

〈注意〉法律に基づいて実施していますので、対象年齢を過ぎると、任意接種（有料）になります。

5. 次の方は、予防接種を受けることができません

- ①明らかに発熱している場合（通常は37.5℃を超える場合）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③このワクチンの成分または破傷風トキソイドによって過敏症（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応を含む）をおこしたことがある場合
- ④その他、かかりつけの医師が予防接種を受けないほうがよいと判断した場合

6. 次の方は、接種前に医師にご相談ください

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障がいなどの基礎疾患のある場合
- ②過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた場合
- ③過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある場合
- ④過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある場合もしくは近親者に先天性免疫不全症の人がいる場合
- ⑤このワクチンの成分または破傷風トキソイドに対してアレルギーをおこすおそれのある場合

7. 接種後の注意について

- ①接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーがおこることがごく稀にありますので、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。
- ②接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③接種後1週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや機嫌が悪くなったときなどは医師にご相談ください。
- ④接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ⑤接種当日は激しい運動はさけてください。その他はいつも通りの生活で結構です。

8. 予防接種による健康被害救済制度について

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残す等の健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障がい治癒する期間まで支給されます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいはのちに紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律など、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※ 詳しくは、泉南市立保健センターまでお問い合わせください

この説明書をよく読んでから、お受けください。
予防接種は体調が良い時に受けることが大切です。



【問い合わせ先】

泉南市立保健センター

電話：482-7615